



都市計画道路補助131号線一方通行保持に関する陳情

( 19 陳情第 67 号 )

受理年月日	平成19年10月15日
陳情者	 

(要旨)

裏面のとおり
--------

杉並区議会

## 陳情の主旨

JR荻窪駅南口は公共交通のバスを始めタクシー、送迎の自家用車、荷下ろしの車の出入りで駅前の混乱、渋滞が常態化しています。この状況で特段の事故も無く、地域の住民、駅利用客、買い物客等の安全を何とか維持されているのは一方通行によるものと確信します。現状のさらなる改善を進め、一方通行がこのまま維持されるよう陳情致します。

## 陳情の理由

現在の道路幅でも車両の走行の安全性にかなりの不安があります。地下鉄丸の内線も乗り入れているため乗降客の道路横断は朝晩のラッシュ時はすさまじく、同時に送迎のための自家用車の出入り、バスの運行、荷おろしの配送車の滞留と混雑、渋滞は日常化しています。双方向通行になればこの状態が2倍どころではなくなります。

又、生活道路に密着しているこの道路の自転車の利用者の安全が守られるかも心配です。特に、この道路に接する地域には荻窪北保育園、荻窪北児童館、無認可保育所等があり、自転車で送迎する親子の安全も気にかかります。

双方向通行はすずらん道りの通行車両の大幅増加をもたらし、消費者が安心して買い物が出来なくなる。車も混雑を避け思わぬ道に進入し、歩行者が危険を感じるのに事態も起きかねません。騒音、排ガス等、広範囲にわたって住民の安全で快適な日常生活が脅かされるのではないのでしょうか。

以上のように、双方向通行が安全を確保出来るものなのか疑問を感じますので、荻窪を利用する者としても、現在の一方通行が維持されるよう陳情いたします。